

## 令和6年度第2回鴨川市消防委員会 会議録

日時：令和7年2月25日(火)

午後3時30分～4時28分

場所：市役所7階 会議室

[出席委員]

(敬称略)

| 氏 名     | 備 考    |
|---------|--------|
| 東 島 康 二 | 委員長    |
| 田 代 朗   | 副委員長   |
| 入 野 芳 一 | 議事録署名人 |
| 栗 原 孝 明 |        |
| 佐 藤 則 泰 |        |
| 根 本 弘   |        |

[市行政関係者]

| 所属・職             | 氏 名     |
|------------------|---------|
| 鴨川市長             | 長谷川 孝夫  |
| 鴨川市企画総務部 部長      | 野村 敏弘   |
| 鴨川市企画総務部危機管理課 課長 | 川名 啓史   |
| 危機管理課 消防生活安全係 係長 | 嶋 津 直 人 |
| 危機管理課 消防生活安全係 主事 | 吉 田 尚 也 |

[傍聴者] 1名

[会議資料]

○事前配布

次第

資料1：令和6年度鴨川市消防団事業実施状況

参考資料：令和6年度火災発生状況

資料2：令和7年度鴨川市消防団事業計画（案）

資料3：令和7年度消防関係予算（案）

○当日配布

出席者名簿

席次表

---

## 1 開会（午後 3 時 30 分）

（進行：危機管理課消防生活安全係長）

会議は公開とする旨を説明。

配布資料の確認後、7 人の出席につき鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立する旨を説明。

## 2 委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。

本日は消防委員会を開催にあたり消防委員の皆様には出席をいただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、平素から消防行政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日の消防委員会の議件は、4 件ございます。

本委員会が実りあるものとなりますよう、祈念いたすとともに、皆様のご協力をお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

## 3 市長あいさつ

改めまして、こんにちは。

日増しに春の気配が近づいて来た、こんな感じがしているところでございます。

実はですね、少し報告したいことがあります。春の暖かさを感じ取っていただくためにということでありますが、実は、一昨日、長狭街道駅伝がございまして、実はそこに、この 4 月から開校、開学します日本航空学園のみなさん方に来ていただきました。もう少し具体的にお話ししますと、能登半島で地震を受けた学校でございまして、グラウンドが使えない、校舎も少しガタが来ているということで、サッカー部の皆さんが練習に、今、来ているところでございまして、その方たちが実は、長狭街道駅伝に出場していただきました。

まあ、頑張っていたいたとこでございまして、何せ大人たちに交じって、大学生に交じってということで、女子だけのチームであったものですから、しかも一年生ということもあって戦績はなかなか難しかったようでございまして、こちらに来て驚いたことには、T シャツでグラウンドを走り回っている選手がいて、周りでサッカーの仲間たちが言っていたところではありますが。うちの方というのは、能登半島の方では 2 メートルも 3 メートル、3 メートルとは言わなかったですけども、大変な雪の積もりようだと。そしてグラウンドをかけるにしても全て耳当てをしながら、手袋をしながらやっているんだと。ここでは、半袖で T シャツで運動しているということについて、非常に驚いていました。それだけこちらは暖かいということで、私たちもこうした恵まれた環境にいるということを改めて私も感じとらさせ

ていただいたところでございます。真に、こういう話を聞くと皆様方も同じようなお気持ちであろうかなと、こんなような気がする訳でございます。

それでは、ご挨拶の方を申し上げさせていただきます。

本日は、令和6年度の第2回目となります鴨川市の消防委員会を開催をさせていただきました。

大変皆様方におかれましては、お忙しい中、こうしてお集まりいただいたことに感謝し、そして日頃から、本市の消防行政に対しまして多大なるご尽力、そしてご指導を賜っておりますことに御礼を仕上げてさせていただきたいと存じます。

さて、ご案内のように昨年10月の消防委員会でご審議いただきました、「消防団員の年額報酬」につきまして、さる12月の第4回定例会市議会におきまして、「鴨川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を改正させていただきました、これが議決となったところでございます。

具体的には、消防団の班長の年額報酬の額を、現行の32,500円から37,000円へ、団員の年額報酬の額を、現行の26,500円から36,500円へと、それぞれ改定させていただきました、4月1日よりこれが施行となるわけでございます。

消防団員の皆様方には、地域防災の要として重責を担っていただいておりますので、今回の報酬改定によりまして、少しでも消防団員皆様方の士気の高揚につながることを切に期待をしているところでございます。

しかしながら、人口減少や、少子高齢化の進行などにより、消防団を取り巻く環境は、大変厳しさを増しているところであります。

市といたしましても、組織の活性化を図るとともに、引き続き、団員がなによりも活動しやすい環境整備に取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、そうした視点にたった中でのご指導、ご理解をいただければ大変ありがたいと、このように思っておりますので重ねてよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日の議件でございますが、ご案内のとおり「令和7年度・消防団事業計画（案）」など計4件となっております。この後、事務局から詳細について説明をいたしますので、忌憚のないご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っておりますのでよろしくどうぞ願申し上げます。

私からの御礼のご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

#### 4 議事録署名人の指名

鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定により、東島康二委員長が議長となる。

また、出席委員全員の賛同により、本日の議事録の署名人を議長が指名し、入野芳一委員が議事録署名人となる。

#### 5 議事

それでは、次第4議事に入らせていただきます。始めに「議件1 令和6年度鴨川市消防

団事業実施状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(危機管理課長)

改めまして、こんにちは、危機管理課長を務めております川名でございます。

それでは、令和6年度鴨川市消防団事業実施状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいと思います。

説明につきましては、資料に記載した主な事業について、ご説明をさせていただきます。

まず、5月19日には、陸上競技場駐車場及び文化体育館会議室で鴨川消防署員を講師として招き、幹部・新入団訓練を実施いたしました。

幹部訓練では、指導的立場を自覚し、消防団の運営に必要な規律を習得することを目的として、規律訓練するとともに、災害現場での安全管理に係る知識を習得し、事故防止を図ることを目的として、安全管理講習も実施しました。

新入団員訓練ではホース展張などの基本動作を中心に訓練を行うと共に、消防団員として身に付けるべき規律を習得しました。

又、同日、同じく陸上競技場駐車場において、消防車両及び可搬ポンプ年次点検も実施いたしました。

翌月6月でございますが、30日、鴨川市陸上競技場駐車場において、開催が予定されておりました第43回安房支部消防操法大会は、館山市が県選考会に小型ポンプ車の部で出場したいとの希望があり、南房総市及び鴨川市が、消防団員の負担軽減の観点から、辞退いたしましたので中止となりました。

続いて7月には、27日、千葉県消防学校において第30回全国消防操法大会千葉県代表選考会が開催され、安房支部からは、小型ポンプ操法の部に館山市消防団が出場いたしました。

続いて10月は、2日に消防委員会を開催し、消防団員及び班長の年額報酬の額を見直すことを皆様に諮問させていただき、了承を得た後、市議会に議案として提出し、可決されました。令和7年4月1日から施行でございます。

また、27日には、鴨川消防署員を講師として招き、鴨川市文化体育館2階会議室において、令和6年度普通救命講習を実施しました。

当日は、ダミー人形を使い、人工呼吸やAEDの使用方法などを学びました。

11月には、2日に「秋の全国火災予防運動」(防火パレード)を実施いたしました。

パレードの実施に当たっては、鴨川消防署の車両を含む26台の車両により市内をパレードいたしました。

また、同日、東条小学校におきまして、鴨川市防災訓練が実施され、管轄エリアである第1支団第6分団、第1支団第7分団1部と2部が参加いたしました。

翌月12月15日には、陸上競技場駐車場において、夜警出動式を実施し、第1支団から3車両、第2支団、第3支団、第4支団から各2車両が出動し、消防団指揮車を含めまして、合計10車両が参加をいたしました。

年が明けて1月6日には、鴨川市文化体育館におきまして、鴨川市消防出初式を挙行いた

しました。

団員の負担軽減の観点から、式典の内容もコロナ禍時に引き続き、車両点検の実施を見送るなど、規模を縮小して挙行しております。

今月17日には、公益財団法人千葉県消防協会安房支部第3回総会が開催されました。

今後の予定ですけれども、3月1日から7日まで「春の全国火災予防運動」。

3月5日には第75回千葉県消防大会が青葉の森芸術文化ホールにて、開催される予定となっています。

以上が令和6年度 鴨川市消防団事業の実施状況となります。

また、本日、参考資料として令和6年における火災状況をお配りさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

(議長)

只今、事務局から説明がございましたけれども、これにつきまして、ご質疑、ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

質疑等なし

(議長)

それでは、委員の皆様からご質疑、ご意見等ございませんので、議件1につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(議長)

ありがとうございます。

それでは、議件1につきましては、原案どおり承認いたします。

(議長)

次に、「議件2 令和7年度鴨川市消防団事業計画(案)について」及び「議件3 令和7年度消防関係予算(案)について」は、関連もございますので、事務局から一括で説明をお願いいたします。

(危機管理課長)

それでは、議件2につきましては、資料2 令和7年度鴨川市消防団事業計画(案)をご覧ください。主な事業について説明いたします。

4月1日、本部会議、本部分団長会議を開催します。この会議において、今後の(令和7年度の)事業計画について説明する予定です。

続いて、5月18日、幹部・新入団訓練、消防車両及び可搬ポンプ年次点検を実施します。

次に、6月は、去る12月の安房支部総会において、公益財団法人千葉県消防協会安房支部操法大会は、実施しないことが決定しております。

消防団員の負担の軽減の観点から、本市の操法大会を廃止しましたが、操法大会は消火活動の基礎を身につける為の重要な訓練でございました。

消防団員として必要な基礎知識や技術を習得する機会を確保し、常備消防との連携を円滑

に行えるよう、今月、本部会議において「鴨川市消防団基礎訓練実施要領」（案）を提案させていただき、承認を得たところでございます。

本訓練の内容は、消防署員の方を指導教官として派遣していただき、規律やポンプの操作方法などの基礎訓練、実際に水を出しての水出し訓練を想定しております。

訓練の実施にあたっては、支団ごとに行ない、訓練回数は、年1～2回、1回あたり2時間程度。

基礎訓練を行なう時期としては、中継訓練を実施する前に行い、基礎的知識を確認したうえで、中継訓練に臨むという流れを想定しております。

消防署員の方も団員との訓練の場の必要性を認識しており、本訓練を通して常備消防との連携が強化されるものと考えております。

続いて、10月下旬に普通救命講習を計画しており、11月上旬に、秋の全国火災予防運動に伴う防火パレード、防災訓練・防災体験会を実施する計画となっています。

12月15日には夜警出動式を実施し、2月までそれぞれの分団で夜警を行います。

年明け後の1月10日土曜日には鴨川市消防出初式を行います。

10月の本部会議において、次年度の出初式は、これまでの6日から変更して行うことで確認をいただいております。

団員の就業形態の変化や活動しやすい環境づくりのため、10日土曜日とさせていただきますのでご理解を賜りますよう、お願いいたします。

2月には本部会議、消防委員会、安房支部総会が、3月には千葉県消防大会が予定されております。

主な事業は以上となります。

続いて、議件3につきまして説明いたします。資料3 令和7年度消防関係予算(案)をご覧ください。

最初に、常備消防費が、798,309千円、こちらは安房消防への負担金となります。本年度と比較し、59,347千円の増額となっております。

主な増額要因は、安房郡市消防本部・館山消防署合同庁舎LED化工事、神戸分遣所解体工事、館山消防署化学消防ポンプ自動車購入、鴨川消防署ポンプ自動車購入等です。

次に、非常備消防費ですが、消防総務事務費が369千円、こちらは県消防協会や安房支部への負担金となります。

公用車費（消防車）は、5,370千円。消防車両にかかる修繕料や燃料代、車検代、保険料等でございます。本年度と比較し、586千円の減額となっています。

続いて、消防団運営事業は、50,524千円。団員の報酬や手当、本部や支団への交付金等です。本年度と比較し、784千円の減となっていますが、本部及び支団の運営交付金10%カット、消耗品費の縮減が要因となっています。

続いて、消防施設費は、消防施設整備事業として、11,363千円。詰所の修繕、消火栓の整備等に関するものです。前年と比較し、5,620千円の減額となっていますが、主な理由として、今年度、防火水槽防水工事等で工事請負費を4,148千円計上いたしておりましたが、7年度は計上しなかった事、また、川口詰所の修繕料が肉付け予算要求に回ったことなどです。

続いて、災害対策費は、防災教育・訓練事業が 88 千円。防災訓練にかかる消耗品等でございます。

続いて、災害対策事業が 8,454 千円。主に災害用備蓄品、アルファ化米、災害用トイレ等の購入でございます。また、会計年度任用職員 1 名の雇用関係予算を計上してございます。本年度と比較して、4,370 千円の減額となっていますが、令和 6 年度は 9,100 千円程を計上しておりましたアルファ化米の購入費が 3,440 千円であることが主な理由となっております。

続いて、防災情報伝達事業が 15,761 千円。防災行政無線にかかる施設の更新工事や無線局の保守委託料、安心安全メールの配信に係る費用、また、防災マップの作成委託料等でございます。昨年度と比べ 34,437 千円の減額となっております。

本年度、防災行政無線施設工事は、小湊神社再送信子局、大山研修センター上再送信子局の 2 局の更新工事で 33,968 千円の計上しておりましたが、令和 7 年度は清澄山再送信子局のみで 17,862 千円となりますが、肉付け予算要求として当初予算に計上されなかったことが主な減額理由となっております。

次の自主防災組織育成事業は、自主防災組織に対する補助金ですが、肉付け予算による要求となりました。

国民保護事業は委員への報酬等で 22 千円。

最後に、災害対策本部等事務費ですが、こちらは防災減災費用の保険料や台風などの風水害等で対策本部を設置した際の市職員の手当でございます。

消防費全体での合計は、895,151 千円。令和 6 年度と比較して 13,806 千円増となっております。

以上で説明を終わります。

(議長)

只今、事務局から報告がありましたが、これにつきまして、ご質疑、ご意見等ありますでしょうか。

(吉田委員)

事業計画の方で、出初式が久しぶりに土曜日になったということで、これは決定ですか。4 月 1 日の会議の前にもう。

(事務局)

それでは、出初式に関し、ご説明させていただきます。本年の出初式につきましては、1 月 6 日月曜日ということで、過去の会議や分団からも土曜日を望む声がありました。

また、千葉県からも消防団員の負担軽減という観点と活動しやすい環境づくりという面で行事の運営日程等を検討していくよう通知がございましたので、これを踏まえまして、来年については、土曜日に挙行して参りたいと考えております。

(佐藤委員)

日にちというのは、来年度に関してということですか。再来年度は、また別に考えるということ。土曜日なら土曜日。

(事務局)

文化体育館の日程もございますが、今後は土曜日を中心に開催日を決定していきたいと考

えております。

(佐藤委員)

それは、6日以降の土曜日と考えていいのかな。

(事務局)

それにつきましては、今後、本部会議等で協議して参りたいと考えております。

(佐藤委員)

わかりました。

(議長)

他に、ございませんか。

(根本委員)

説明の中で、年間訓練の基礎訓練実施要領を作成し年1回位、各分団で訓練を行うという説明があったのですが、要領は大体出来ているのでしょうか。

(事務局)

実施要領(案)につきましては、先日の本部会議におきまして概ね了承いただいているところでございます。今後、消防署とも具体的な内容を協議しながら詰めていきたいと考えております。内容につきましては、先ほど川名の方から説明いたしましたが、規律、ポンプの操作方法を学ぶ基礎訓練、実際に水を出しての水出し訓練、また、前回の会議で根本委員からもご意見いただきましたけれども、団員が災害現場である程度活動できるための研修等も踏まえながら実施していく予定となっております。

(根本委員)

はい、わかりました。

(議長)

他に、ございませんか。

(田代委員)

操法大会中止とありますが、国の方からは、ゆくゆくは廃止という傾向ですかね。そういう情勢は、わかりますか。

(事務局)

現段階では、廃止ということは伺っておりませんが、千葉県におきましても消防操法大会の見直しが行われ、全国操法大会に出場隊を決める選考会という形に移行されてきております。

操法大会のあり方が変化してきておりまして、支部でも操法大会を今後どうしていくか検討していくべき事であり、現段階では国から廃止ということは伺っておりませんが、消防団員の負担軽減を図るということで、操法訓練の見直しについて国、県から通知の方が来ております。

(吉田委員)

今の話の続きの中で、安房支部はもう中止ということで結論を出したという話をね。ということは安房支部は県大会の出場を見直せということの結論を出したということなの？

(事務局)



次年度の安房支部消防操法大会につきましては、女性の大会、全国の女性の消防大会が行われますのでその年については、千葉県選考会が行われないこととなっておりますので、次年度については安房支部の大会も行わないというので決定しています。今後につきましては、令和8年度は、県の選考会が開催される予定となっており、その時はまた安房支部の大会をどうするかということで検討していくこととなっております。

実際、今年の会議で、南房総市も安房支部の大会には出場しませんということでお話しがございまして、鋸南町も操法大会出場しませんということでありますので、残るは館山市と鴨川市のみとなっております。

今後、安房支部の大会もどうしていくか、安房支部の方で引き続き検討していくこととなっております。

(議長)

他に、ご質問ございませんか。

(佐藤委員)

3号議案で質問いいですか。

今、ガソリン値上がったり、車両が古くなって維持管理費が随分削られていますけど、もし車両が途中で壊れたりして修繕等あった場合には予備の予算というのは確保できているのですか。

(危機管理課長)

基本的には課でもっている予備費はないので、補正で要求していくような形になるか、流用させていただいて対応するかで考えております。

(佐藤委員)

方法が無い訳では、無い訳ですね。消防車の修繕等も方法が無い訳では、無いということ。

(危機管理課長)

そうですね。お時間いただく場合もあるかもしれませんが、直さなければいけないものは、きちんと直していきたいと思っております。

(佐藤委員)

時間がかかればそれだけ分団の統合にまた繋がっていくと思うから。但し、直しませんよではなくて、直す用意があるということで。

(危機管理課長)

はい。

(佐藤委員)

車が無ければ、直らなければ使えないのだから。人間って慣れてしまうと、じゃあ要らないんだということになると、分団統合の話に進んでくるかもしれないし。その辺のところも、頭に入れてやって下さい。

(危機管理課長)

承知いたしました。

(議長)

他に、ございませんか。

(吉田委員)

自主防災組織の育成補助の関係ですけれども、今年 0 円になりまたけれども各地区からの予算の希望はもう終わっているということ。

(危機管理課長)

こちらについては、うちの方で予算を取っておいて、希望を取るのではなく自主防災組織の方で購入したりとか買ったものを申請してくださる形なんですね。500 千円に減額になった理由なんですけれども決算ベースで大体、毎年 1,000 千円の予算を取っていたのですけれども、決算が大体 500 千円位でここ何年間か落ち着いています。

なお且つ、これが全額、肉付け予算要求にまわりましたので、一端は 0 になっておりますが、年度当初 1 日から予算がないと自主防災組織の方々に非常に迷惑がかかるものでもないという側面もありますので、自主防災組織の方から申請していただいて、補助金の方は支払えるように肉付けをして参りますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

他には、ございませんか。

それでは、委員の皆様のご質疑、ご意見等がございませんので、議件 2 及び議件 3 につきまして、原案どおり承認してよろしでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、議件 2 及び議件 3 につきましては、原案どおり承認します。

(危機管理課長)

こちらの資料は、28 日に最終的に採否が決まる、一般会計の予算（案）の内容が含まれておりますので、お取り扱いにはご注意の方よろしくをお願いします。

(議長)

次に議件 4 その他でございますが、事務局から報告等があればお願いします。

(事務局)

それではですね、事務局の方から一点ご報告させていただきます。

先ほどですね、佐藤委員の方からもお話がございましたけれども消防団の統廃合ということでお話ございましたけれども、鴨川市消防団組織の在り方検討委員会の設置について、ご説明させていただきます。

御案内のとおり、全国の消防団員数は減少の一途をたどっており、総務省消防庁が公表いたしました「令和 6 年度 消防団の組織概要等に関する調査結果」では、令和 6 年 4 月 1 日時点における消防団員数は 746,681 人で、前年度と比較すると 15,989 人減少しています。

本市消防団においても、消防団員数が減少傾向にあり、令和 6 年 4 月 1 日現在における消防団員数は 581 人となっております。

現在、市が条例で定める消防団員の定数、661 人に対して、80 人の欠員となっております。

また、団員の方の平均年齢も上がっておりまして、団員の高齢化や在籍期間が長期化して

いる状況でございます。

去る10月2日に開催した、第1回の本委員会におきまして、鴨川市消防団の現状について、ご説明させていただきましたが、その中で委員の方から、分団の統合を進めていくよう、ご意見をいただきました。

これを受けまして、昨年10月に、消防団本部に「鴨川市消防団組織のあり方検討委員会」を設置し、組織に関することや人員及び分団の配置、分団の出動区域などについて、検討を行っていくこととしております。

なお、同委員会の委員長は、消防団長をもってあてることとしておりまして、海老谷団長が委員長となり、協議を進めて参ります。

また、消防団の組織の見直しに当たっては、委員の皆様の知見を賜りまして、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(議長)

他に、ございませんか。

(根本委員)

参考資料の中に、令和6年の火災発生状況というのがあるのですが、この中で死傷者数、死者は0なんですけれども負傷者5名いて、罹災者数が多いのでこの5名っていうのはこの位いるのかなというのはあるんですけれども、この中に消防団員、消防職員は、何名かいるんですか。公務災害になった方は、前年は。

(事務局)

お答えします。

令和6年中に消防団員で公務災害の適用となった団員は2名いらっしゃいます。12月19日の広場の火災におきまして2名の団員の方が負傷されましたので、公務災害の申請を行っております。

(根本委員)

5名の内2名は、活動中の消防団員ということで。内容というのは、検証とか受傷の内容だとかは、全部分かっているということでよろしいですね。

(事務局)

はい。そうですね。

(根本委員)

社会復帰はしている？

(事務局)

はい。

1名の方は、12月に左手の人差指と中指を裂傷されまして、2週間程療養をしながら一部職務制限を掛けてお仕事をされ、年明けの1月の中旬位には完治ということで、それ以降職場の方へに復帰しております。

もう1名の団員の方に関しては、足首の捻挫ということでしたので、それほど大きな怪我ではなかったので、お怪我された後も出勤されているといった状況になっております。

(根本委員)

先ほどですね、基礎訓練の実施要領を設けて実施訓練をやることであったので、この辺の検証、受傷の検証をしっかりと、今後、公務災害だとか起きないように訓練に役立てていただきたいと思います。先ほど、長谷川市長の方から活動しやすい消防団員ということの挨拶がございましたけれども、安全で活動し易いという、このところを一番の念頭において訓練の方よろしく願いいたします。以上です。

(議長)

よろしいですか。

他に、ご意見ございましたらお願いします。ありませんか。

無いようでございますので、これで議長の職を解かせていただきたいと思います。

慎重なご審議をいただきまして、またスムーズな議事進行にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

以降、進行は事務局お願いします。

#### 6 閉会（午後 4 時 28 分）

はい。東島委員長議事進行ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和 6 年度第 2 回消防委員会を閉会させていただきます。

長時間に渡るご審議、誠にありがとうございました。

(以上)

---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により会議録の内容について確認します。

令和 7 年 3 月 31 日

入野 芳一